

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2890500156		
法人名	社会福祉法人 フジの会		
事業所名	グループホーム モーツァルトいのり		
所在地	兵庫県神戸市兵庫区松原通2丁目1番17-1号		
自己評価作成日	平成30年12月16日	評価結果市町村受理日	平成31年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	平成31年1月28日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

『愛・開・創』を事業理念として、当事業所にかかわるすべての人々やものごとに感謝と敬愛の気持ちを持ち、ひろく社会に開かれた福祉の拠点として前例や固定観念にとらわれず常に前向きにをモットーに、ゲストが有する能力に応じて出来ることはしていただくという個々に役割をもった自立した生活を送っていただけるよう支援します。また、家事も一緒に準備を行うなど、ゲストと職員と一緒に作業を行うことで、コミュニケーションをとりながら家庭的な雰囲気でも過ごしていただけるように努めています。ご家族や知人の訪問、地域の方や併設施設との交流も多く、ゲストの今までの生活を大切にしながら地域の一員として安心して過ごしていただけるよう支援することを心がけています

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

職員が朝礼で運営理念を唱和し詳細な行動基準書を読み目標や認識を共有している。餅つき、お祭り、バザーといった行事、認知症の勉強会、利用者・家族・住民の食事会などを通じ地域との繋がりは深まっており、運営推進会議も婦人会会長、民生委員、複数家族の参加がある。食事は入居者の意向を聞いて食材を調達し、職員と入居者が一緒に献立・調理・準備・片付けまで行って、手作りの美味しい料理を楽しんでいる。ユニット単位で編集した行事、外出、外食等の写真集があり、家族は面会時に日頃の様子が分かる。また了解を得た場合はブログにアップするので、遠方の家族も様子が分かる。身体拘束を防ぐ自主規定を設けており、入居者はテラスと非常階段も自由に行き来できる。また昨年からユニット入口も一定の曜日・時間は開錠する取り組みを始めた。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホーム モーツァルトいのり

評価機関：CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『愛・開・創』の理念のもとゲストのニーズに合ったGH理念を全職員で意見を出し合い理念をつくり、サービスを実践している。また行動基準書によって、全職員が法人理念を共有し意識づけしている。	法人理念「愛・開・創」をベースに職員一同で作った事業所理念「いつも笑顔で・地域に開かれたサービス・常に前向きにチャレンジ」を月初の朝礼で唱和している。理念を実現すべく、職員が朝礼で詳細な行動基準書を読み解き、目標や認識を共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の際に、近隣の方とあいさつや会話を交わしたり、自治会行事への参加や婦人会との廃品回収等、地域との係わりを持つよう取り組んでいる。	児童館の餅つきや婦人会のバザー・古紙回収等に協力し、中学校で開かれる夏祭りに参加している。子供御輿は事業所の前まで来てくれる。年1回の入居者・家族と地域との懇親会は5回を重ね、最初2人だった住民が15～16人参加してくれるようになった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域向けに認知症についての勉強会や施設を知って頂くためにバザーを行った。地域行事、廃品回収への参加、また近隣の方の行事へのお誘いなど、地域への取り組みに繋がっていきけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に運営推進会議を開催し、事業計画に基づいた利用状況等の報告やゲストの日常の様子などを報告している。頂いた意見を反映し、婦人会からの花壇の提供を受けている。	運営推進会議には家族も毎回参加し、地域包括支援センター職員・知見を有する者と民生委員が情報・意見を提供するほか、児童館長が児童の訪問を、婦人会長が花壇づくりを実現するなど、出席者による事業所運営への協力や相互の交流が活発に行われている。	運営推進会議では目標達成計画とその進捗状況を報告することも規定されています。毎回でなくとも、年に1～2回は議題として取り上げるようにしてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区のGH連絡会に参加して課題の検討や情報の共有を行っている。また、区が主催する連絡会や研修会等に参加して連携を図っている。市担当者には随時相談を行い、情報収集を行っている。	市の担当課には運営推進会議の記録を毎年送っている。区が年に4回開催するグループホーム連絡会や、区の成年後見制度研修に参加するほか、区の「認知症高齢者が住みやすいまちづくり」の検討会にグループホームを代表して管理者が出席している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各階入口の施錠は行っているが、テラスやベランダは施錠していない。法人内や事業所内でも身体拘束についての研修を行い、職員もその意義を理解してケアを行っている。	身体拘束等防止の自主規定があり、センサーマットも拘束と考え使わない。ベランダに出る居室の掃き出し窓は施錠しておらず、非常階段で1階から3階まで昇り降りできる。玄関は施錠しているが、ユニットの入口は今年度から水・土曜の午前1時間開錠している。	昨年度から2・3階のユニット入口を開錠する取り組みを始めていますが、鍵をかけない曜日を増やす、時間帯を長くする等で開錠時間を伸ばしていくことを期待します。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内や事業所内でも高齢者虐待についての研修を行い、身体的虐待だけでなく心理的虐待についても見過ごさないよう言葉遣いなどにも気を付けるよう努めている。	年1回は虐待防止の研修を行ない、言葉遣いも含めた不適切なケアについてはカンファレンス時に報告・検討を行う。法人内で虐待についてのアンケートを実施して結果を共有している。職員のストレスチェックをして産業医にもつなげる仕組みがある。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居されているゲストの中には制度を利用している方はおられないが、必要な場合には支援できる体制をとれるように、制度を理解する為、研修への参加を行っている。	2年前までは成年後見人の付いた入居者が1人いたが現在はいない。事業所で虐待と権利擁護を併せた研修を年1回実施しているほか、区の成年後見制度に関する研修を管理者が受けて伝達研修している。訪問者向けの制度資料は十分用意できていない。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項を説明したうえで不安や疑問点を尋ね、理解・納得をしていただいたうえで契約を結ぶようにしている。	契約に際しては、約3時間かけて契約書・重要事項説明書などを読み上げ、説明している。同時に「医療連携体制及び重度化対応・終末期ケアに関する指針」も説明し署名捺印をもらうが、その後も年に1回は重度化した場合の意向を確認している。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にゲストやご家族が参加し、意見や要望をお聞きしてサービスの質の確保や向上に努めている。また、来訪時や面会票のご意見欄などでも意見をいただいた時は会議等で話し合い、運営に反映させている。	来訪時や運営推進会議出席の折に家族の意見・要望を聞いて対応している。家族の要望に応じて、例えば足の筋力維持の為に職員が付添って毎日屋内階段を昇降したり、居室からテラスに出て転倒しないよう掃出し窓が少ししか開かない鍵をつけたりした。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回の職員会議に出席し、職員の意見や提案を聞く機会を作りタイムテーブルの見直しを行うなど効率的に動く事を検討し、実践している。	毎月の職員会議などの前に紙を配って職員から意見や困っていること等を出してもらい、匿名意見として検討している。例えば食事介助に時間のかかる方にしっかり食べてもらえるよう食事開始時刻を調節したり、洗濯物の間違いをどうやってなくすかの検討を行ったりした。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には定期的に面談を行い、管理者とその内容を確認している。また、面談を行った際、今後の目標を確認し、やりがいや向上心を持って働ける環境作りを行い、本人の労働条件に反映出来るように努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での定期的な研修実施、職員会議内での研修実施を行っている。またフォローアップ研修等のOJTを行っている。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区内のグループホーム連絡会に参加し、情報交換を行ったり、法人内で行っている勉強会へ参加し、サービスの質の向上へ繋げている。また、他事業所と共に地域貢献活動を行っている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の面接の際にご本人の意見を大切にするため、ご本人とご家族別々にアセスメントを行い、ご本人の困っていることや要望に近づけるよう、安心して生活していただけるよう努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の面接の際にご家族の思いを理解しながら意見に耳を傾け、困っていることや要望を一緒に考えていくことで信頼関係が築けるよう努めている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時に必要と思われる支援に関しては見極めている。また、ケアプランも暫定で作成し、ご本人が徐々に施設に馴染んでいってから必要になる支援についても対応できるよう努めている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活をしていただく中で、職員がゲストの出来ること、出来ないことを係わりによって見だし出来ることは続けて行っていただけるよう支援する。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活をしているうえで必要な情報に関しては電話等ですぐに報告を入れるようにしている。また、なるべく訪問して関わりをもていただけるように取り組んでいる。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に散歩や外出、地域の行事に参加をすることによって、近所で暮らしていた方については馴染みの場所や人を忘れてしまわないよう支援している。	馴染みの郵便局に交替でカタログをもらいに行ったり、近くの柳原蛭子神社の十日戎には毎年全員が出かける。同一法人の保育園と行き来したり、婦人会のバザーに行くと友人とお茶を飲むなど、馴染みの人や場との関係の維持や新たな関係作りに努めている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ゲストの性格や相性などを職員が把握し、共に助け合って暮らしていけるよう支援している。また、孤立しがちなゲストに対しては職員が声をかけて他ゲストと関わるように支援している。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で思いや希望、意向を聞き取るようにしており、困難なゲストの場合はご家族に聞き取り、本人本位なケアに近づこう努めている。	日常の会話から聞き取っているが、他にいろいろな方法で試している。食事の好みなどはレシピ本のページをめくり目が止まったり、指を指してくれた所から把握したり、人形を抱っこしてもらい、気持ちを探ったりしている。得た情報は職員全員で共有している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面接の際に生活歴やサービスの必要性などをアセスメントしている。また、入居後も日々の会話の中で収集した情報に関しては、記録し職員で共有するようにしている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活のリズムを尊重し、本人が出来ることを暮らしの中で発見し、職員が共有して把握できるよう努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにはご本人とご家族の意見も伺っており、職員の意見も話し合うことにより介護計画に反映させている。	入居者からの意思は、カンファレンス用紙に記載され職員全員で共有している。家族の意向、希望は、計画書にするために確認をしている。また生活歴や、習慣からも確認出来た事は介護計画に役立っている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や対応を支援経過記録に記入し、職員間での情報共有やケアの見直しに生かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況やニーズに合わせてDSでの行事への参加や受診や往診の支援、訪問理美容等に取り組んでいる。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の関係者と協議し、ボランティアの交流や行事への参加等を行っている。また、地域の喫茶店や郵便局の利用なども行っている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による往診の他、ご家族の協力のもと、入居前からの地域の主治医への通院を継続されている方もおられる。	各ユニットには2つの医院の往診があり、両医師間の協力体制がある。また訪問看護師の協力体制もある。訪問歯科も個々の治療頻度により、往診がある。入居前の主治医に掛かる場合は家族の協力を前提としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に、日常の体調の変化など健康に関することは相談し、指示を仰いでいる。必要時には、受診に繋げ、早期発見・早期治療に努めている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には地域連携室に連絡し、日常の様子や対応など情報共有を行う。また、退院前にはカンファレンスにも呼んでいただけるよう確認し、退院後も統一したケアを行えるように支援を行う。	入院時にはすぐに情報を送り、お見舞い時に情報をとり、往診医、訪問看護師に相談をして退院時に備えている。また退院前カンファレンスの情報により、介護計画の書き換えを行い、退院後も統一した介護が行えるようにしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については、ご家族に施設で出来る範囲を契約時にお伝えしている。また、尊厳死を希望されているゲストに関しても職員と病院関係者で情報の共有を行っている。	契約時に終末期ケアに関する指針をもとに、延命措置の希望の有無や事業所は医療関係者ではなく医療行為は出来ない事を説明し、署名捺印をもらっている。この様な前提とご希望にそって、リビングにベッドを置き安らかな最期をお見送りした100歳を超えた方のケースもある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを作成し、初期対応が出来るように、シュミレーションを交えた研修を行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や災害時の避難訓練を行い、職員間で避難誘導や初期消火ができるよう訓練を行っている。また、災害の発生に備えて水や食料品などを3日以上保管しておくようにしている。	防災訓練は昼間、夜間を想定し総合訓練を行っている。また水害の時の避難場所の高さを頭に入れ、昼間、夜間を想定した垂直避難訓練も実施している。1月17日、9月1日は非常食を体験したり、災害時伝言ダイヤルの利用訓練もしている。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ゲスト一人ひとりに合わせて誇りやプライバシーを尊重した声掛けを心掛けている。また、法人全体でプライバシーの保護や人権擁護についての研修を行い職員で共有するように努めている。	マニュアルにあるNGワードは絶対に使わない。一人ひとりの尊厳を大切にして、プライバシーに配慮した声掛けを重視している。個人的な事は居室内で話しをしたり、自己導尿の方は、採尿バッグが外から見えないように布の袋に入れている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゲストの意見を尊重し、日常生活の中でその言葉や態度によって自己決定していただけるよう支援している。また、自己決定していただけるような声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ゲストの生活のペースを大切にし、食事や入浴・排泄等、体調や気分に合わせて柔軟に対応するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧の好きな方には口紅の色を選んで頂いたり、入浴や更衣、外出の際にはゲストに服装を選んでいただくように声掛けを行っている。また、散髪に関してもご本人の希望で訪問理美容を依頼したりしている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ゲストが食べたいものを聞き取るようにしており、希望によっては献立を切り替えることもある。また、食事の際には出来る方には盛り付けや配膳作業なども手伝っていただいている。	週2回宅配される食材を確認したうえで、その日に食べたいものを聞いたり、カタログを見ながら入居者と一緒に決めたりして献立表を作る。入居者は職員と一緒にキッチンでの調理、座って出来る調理をしたり、配膳、片付け、洗い物もしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	契約時に聞き取りを行った減塩や水分制限などの注意事項に加え、好き嫌いの配慮などを栄養バランスを考慮しながら行っている。また、食事量と水分量に関しては毎日記録を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には居室の洗面所で歯磨きをしていただくよう声掛けを行い、口腔ケアの出来にくい方は介助にて口腔ケアを行い、清潔保持に努めている。また、2週間に1度訪問歯科の検診を受けており、口腔ケアとチェックを行っている。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のサインを見逃さず、その方に合ったトイレの方法を職員間で情報を共有し、トイレでの排泄が継続して行えるよう支援を行っている。	記録、体動から判断してその方に合ったトイレの方法を行っている。そして排泄時はその場から離れて、しっかり出来るよう援助している。情報は職員全員が共有し、いつまでもトイレに座って排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝オリゴ糖入りのヨーグルトを提供したり、しっかり水分を摂っていただけよう働きかけ、また食事にも野菜を多く摂っていただけよう工夫をして予防に取り組んでいる。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴を基本としており、ゆったりとゲストのペースに合わせて入浴をしていただけよう支援している。また、体調不良や気分も考慮し入浴日をずらしたりする配慮も行っている。	1週間に2、3回13:00から16:00、個浴でゆったりと自分のペースで入浴されている。事情がある場合は、日を変えての支援をしている。個浴以外ではシャワー浴にも対応している。入浴介助が必要な方には同性を基本として支援している。	家族の希望、入居者の同意もあり行っているシャワー浴ですが、ドクターストップでない入居者は、設備の事もありますが、安心してお湯に浸かれる工夫をしてみたいかがでしょう。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ゲストの生活のペースを大切にし、就寝時間も起床時間も体調や状態を見てその方にあった休息がとっていただけよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ゲストの薬の説明書に関しては個別ファイルに保管し、職員が内容を把握できるようにしている。また、ゲストの状態によって薬の変更があった場合は連絡ノートにも記載し、職員全員で確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で、食事の準備や洗濯、掃除など一人ひとりに合った出来ることを生かして取り組んでいただけよう支援している。また、ご家族にも協力していただき、編物など自宅にいる時と同じ趣味が続けられるように取り組んでいる。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出や散歩など、出来るだけ出かけてもらえるように努めている。また、外食や遠足時の回転ずしなど、特別な楽しみも持っていたけような外出支援を進めている。	散歩は町中、近隣公園、スーパー等へ行っている。遠足は、外食を含めて秋と花見の年2回行っている。これらの様子は家族の了承のある方のみブログに上げている。また面会時にはユニット単位に編集された写真集も見てもらっている。	外出は良くされています。さらに地域の一人としてのゴミ出し、プランタの花の手入れ、水やり等、敷地内でちょっとした日課を決め、毎日外気に当たり気分転換する機会も持つようにはしたいかがでしょうか。



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にゲストに現金をお持ち頂かないことを契約時においてお願いしており、必要なお金は施設が立替え、お預かりしないようにしている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある方には随時支援している。携帯電話をお持ちの方は自由に連絡を取られている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の温もりを共有の空間に取り入れ、また間接照明を使用し光による不快を与えないような工夫を行っている。また、観葉植物や季節の飾りなどゲストにとって居心地のよい場所となるよう配慮している。	リビング中央にはテラスへ出られる大きなサッシュ窓があり、テラスの腰壁は安全のため高いが、空が広がり快適である。リビング内のソファーはすっきりと配置されて、間接照明とモーツアルトのBGMがほのぼのとした気持ちにさせる。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや食堂の席を工夫するなどゲストが気持ちよく過ごしていただける居場所を作るように努めている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際に、自宅で使っておられた馴染みのあるベッドや家具を持ってきていただき、ゲストが落ち着いて生活していただけるよう配慮している。	居室内には、仏壇、思い出の写真、馴染みのあるベッド、家具が置かれている。洗面台の収納部分は入居者が取りやすいように配慮され、きれいに並べて置かれていた。また、床の隅々まできれいに清掃され、清潔感のある居室であった。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ゲストの状態を把握し、必要であれば無料でベッド用の手すりを貸出したり、安全で自立した生活が送れるように、工夫している。		